

証券コード：6632

平成22年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 河原 春郎

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を2頁に記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月23日(水曜日)午後6時までに到着するように折り返しご送付くださるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.webdk.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成22年6月23日(水曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合のお手続および取扱い等について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第2期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式の併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席いただけない場合は、議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎議案の内容は、後記の株主総会参考書類（5頁から11頁まで）に記載のとおりであります。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.jk-holdings.com/>）において周知させていただきます。

【電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合のお手続および取扱い等について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただけますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月23日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】  0120-186-417（24時間受付）

〈その他のご照会〉  0120-176-417（平日午前9時から午後5時まで）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 株式の併合の件

1. 株式の併合を必要とする理由

当社は、平成20年10月1日の日本ビクター株式会社（以下、本議案において「ビクター」といいます。）および株式会社ケンウッド（以下、本議案において「ケンウッド」といいます。）による共同株式移転による当社設立時において、当社新株については当時の株価水準等をふまえ、また、株式移転が株主の皆様にとってわかりやすい1株に対して2株（ビクターの場合）または1株（ケンウッドの場合）の交付をいたしました。

この際、平成19年11月全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の方針に基づき、株式移転完全子会社のビクターおよびケンウッドにおいて単元株式数がそれぞれ1,000株であったところ、当社の単元株式数を100株といたしました。

この結果、当社の発行済株式総数は10億株を超えましたが、その後リーマンショック等経済環境の激変等によって株価が下落する状況の中で、相対的に当社の株価変動も大きくなっており、今般、当社普通株式の併合を行い、発行済株式総数の減少に対応した株価形成を期待するものであります。

また、当社グループにおいては、今後構造改革や成長施策を実施するうえで、資本市場からの資金調達の可能性も感じておりますが、増資等については現時点で具体的計画が決定している事実はありません。

本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合同じ割合で減少させ、また、単元未満株主の皆様にごできるだけ影響を及ぼすことのないよう、単元未満株式の買増制度を導入する予定です。

2. 株式併合の内容

(1) 当社発行済株式総数1,090,002,015株について、10株を1株に併合して109,000,201株といたします。なお、株式の併合の結果、会社法第234条に基づき、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却し、端数が生じた株主様に対して、その売却代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成22年8月1日といたします。

3. その他

その他必要事項に関しましては、取締役会にご一任をお願いしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第1号議案（株式の併合の件）が承認可決されることを条件として、現行定款第6条で規定する発行可能株式総数を減少するための所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。
- (3) 上記(2)の条文新設にともない、定款第8条に所要の変更を行い、また、定款第9条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (4) 上記(1)の変更の効力は、第1号議案の株式の併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式の併合の効力発生日経過後これを削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400,000,000株</u> とする。
(中 略)	(中 略)
(単元未満株式についての権利)	(単元未満株式についての権利)
第8条 (条文省略) (新 設)	第8条 (現行どおり) <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u>
(新 設)	<u>(単元未満株式の買増し)</u>
第9条～第37条 (条文省略)	<u>第9条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>
(新 設)	第10条～第38条 (現行どおり)
(新 設)	第8章 附 則
(新 設)	<u>(第6条の変更)</u>
(新 設)	<u>第39条 第6条の変更は、当社の第2回定時株主総会の第1号議案にかかる株式の併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。</u>
(新 設)	<u>(附則の削除)</u>
(新 設)	<u>第40条 前条及び本条は、前条の株式の併合の効力発生日の翌日をもって、これを削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後のグループ一体経営体制を強化するため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	河原 春郎 (昭和14年3月9日生)	平成8年6月 ㈱東芝 取締役 総合企画部長 委嘱 平成9年6月 同社 常務取締役 平成12年7月 同社 顧問 平成14年6月 ㈱ケンウッド 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成20年10月 当社 代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO) 日本ビクター㈱ 代表取締役 (現任) 平成21年6月 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員最高経営責任者 (CEO) (現任)	377,900株
2	塩畑 一男 (昭和25年6月29日生)	平成13年7月 ㈱あさひ銀行 (現㈱りそな銀行) 横浜地域営業部長 平成14年6月 ㈱ケンウッド入社、執行役員常務 平成14年10月 同社 財務・経理統括部長 平成15年4月 同社 社長補佐 (財務経理関係 (CFO)) 平成15年6月 同社 取締役 兼 執行役員上席常務、社長補佐 (CFO) 平成16年6月 同社 取締役 CFO、CEO補佐 (株式法務・広報担当) 平成17年10月 同社 取締役 CR統括部長 平成18年4月 同社 取締役 CEO補佐 (人事勤労担当) 平成18年6月 同社 取締役 CEO補佐 (人事勤労担当、財務戦略支援) 平成19年6月 同社 代表取締役社長 兼 CEO、ケンウッド環境会議議長 平成20年8月 J&Kテクノロジーズ㈱ (現J&Kカーエレクトロニクス) 代表取締役 平成21年6月 当社 取締役 ㈱ケンウッド 代表取締役 (現任) J&Kカーエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 (現任) 平成22年4月 当社 取締役 CEO補佐 経営改革担当 (現任)	340,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	尾高 宏 (昭和27年9月20日生)	<p>昭和51年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行</p> <p>平成5年8月 同行 退社</p> <p>平成15年3月 コンサルティング業務に従事するかたわら複数企業の取締役、顧問等を兼任 ブライスウォーターハウスコーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス㈱(現 ブライスウォーターハウスコーパース㈱) 入社 ターンアラウンド・マネージャー 企業再生業務担当</p> <p>平成16年11月 日本みらいキャピタル㈱入社 第一化成㈱出向、同社 顧問</p> <p>平成17年1月 同社 専務執行役員</p> <p>平成17年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成20年10月 当社 取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者(CFO) 兼 企業戦略部長</p> <p>平成21年6月 当社 取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO)、CEO補佐(経営戦略、財務戦略、グループ連結経営改革) 兼 企業戦略部長</p> <p>平成21年8月 日本ビクター㈱ ビジネス・ソリューション事業部長</p> <p>平成21年9月 同社 取締役 ビクターアークス㈱ 代表取締役社長</p> <p>平成22年4月 当社 取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) (現任)</p>	146,900株
4	不破 久温 (昭和24年7月6日生)	<p>昭和61年6月 東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社 取締役</p> <p>平成7年6月 ㈱東芝 総合企画部担当部長</p> <p>平成11年11月 東芝アメリカ社 副社長</p> <p>平成14年6月 ㈱東芝 財務部次長</p> <p>平成15年4月 同社 経営企画部長</p> <p>平成15年6月 同社 執行役常務(経営企画部長)</p> <p>平成18年6月 同社 執行役常務(経営企画部長、イノベーション推進本部icubeプロジェクト推進室長)</p> <p>平成19年4月 同社 執行役常務(総合企画グループ担当)</p> <p>平成19年6月 東芝キャリア㈱ 代表取締役社長</p> <p>平成22年3月 ㈱東芝 顧問</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	相神 一裕 (昭和32年10月27日生)	<p>平成16年4月 ㈱ケンウッド コミュニケーションズ事業部海外営業部長</p> <p>平成17年6月 同社 コミュニケーションズ事業部海外営業統括</p> <p>平成18年4月 同社 コミュニケーションズ事業部海外マーケティング統括、コミュニケーションズ事業部海外マーケティング推進部長</p> <p>平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長</p> <p>平成19年6月 同社 執行役員常務</p> <p>平成20年6月 同社 取締役 兼 執行役員上席常務、横浜事業所長</p> <p>平成20年7月 同社 CEO補佐 (コミュニケーションズ戦略担当)</p> <p>平成20年10月 同社 常務取締役</p> <p>平成21年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>㈱ケンウッド 代表取締役社長 兼 コミュニケーションズ事業部長 兼 ケンウッド環境会議議長 (現任)</p>	168,800株
6	伊藤 裕太 (昭和30年5月14日生)	<p>平成5年12月 アップルコンピュータ㈱ 教育市場営業部長、高等教育市場開発部長、デベロッパマーケティング部長を歴任</p> <p>平成8年12月 ディズニーインタラクティブジャパン日本代表</p> <p>平成10年1月 エキサイト㈱ 代表/ゼネラルマネージャー</p> <p>平成11年1月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 家電事業本部長</p> <p>平成16年7月 日本ボラロイド㈱ 代表取締役COO</p> <p>平成16年12月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年12月 米国ボラロイド社 上席副社長、アジア・太平洋地域ゼネラルマネージャー</p> <p>平成22年1月 ㈱フロントランナー 代表取締役社長</p> <p>平成22年4月 同社 取締役会長 (非常勤) (現任)</p> <p>日本ビクター㈱ 代表取締役社長 兼 デジタル・イメージング事業部長 (現任)</p>	0株

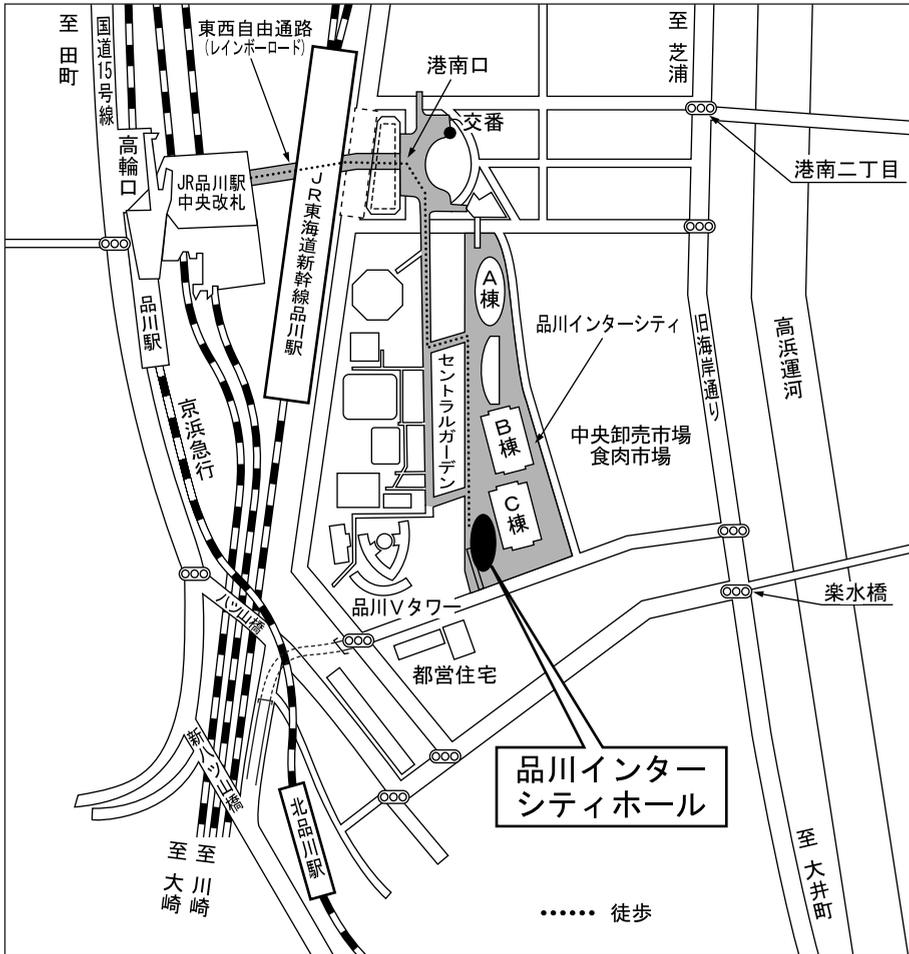
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	江口 祥一郎 (昭和30年12月7日生)	<p>平成15年6月 ㈱ケンウッド 執行役員常務 平成16年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長、ケンウッド・ヨーロッパ社 取締役社長</p> <p>平成16年6月 ㈱ケンウッド 取締役、執行役員常務 平成17年10月 ケンウッドU.S.A.社 取締役社長 平成18年6月 ケンウッド米州統括機構 統括責任者 平成19年6月 ㈱ケンウッド 執行役員上席常務、CEO補佐 (カーエレクトロニクス海外販売戦略担当)</p> <p>平成20年10月 同社 常務取締役、社長補佐 (カーエレクトロニクス海外販売戦略担当)</p> <p>平成21年6月 J&Kカーエレクトロニクス㈱ 常務取締役 市販事業部長</p> <p>平成22年4月 同社 常務取締役 市販事業部長 兼社長補佐 (現任)</p>	37,700株
8	柏谷 光司 (昭和14年1月1日生)	<p>昭和36年4月 大蔵省 入省 昭和53年6月 東京税関 総務部長 昭和55年6月 大阪国税局 直税部長 昭和57年6月 大蔵省 証券局 資本市場課長 昭和59年6月 世界銀行 東京事務所長 昭和62年7月 大蔵省 国際金融局 審議官 平成元年6月 世界銀行 副総裁 平成6年9月 野村プロジェクトファイナンス社 社長 平成8年1月 AIMAC社 社長 兼 会長 平成20年3月 丸善繊維工業㈱ 取締役 (現任) 平成20年4月 武桑不動産㈱ 取締役 (現任) 平成20年10月 当社 取締役 (現任) 平成20年11月 東京農工大学 客員教授 (現任) 平成21年4月 瑞宝中綬章 受章</p>	53,700株
9	瀬尾 信雄 (昭和6年3月21日生)	<p>昭和38年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所 昭和45年9月 共立薬科大学 (現慶應義塾大学) 理事 昭和49年10月 東京地方裁判所所属民事調停委員 昭和59年4月 最高裁判所附属司法研修所教官 平成8年4月 共立薬科大学 (現慶應義塾大学) 名誉教授 (現任) 平成14年6月 ㈱ケンウッド 取締役 (現任) 平成15年6月 出光興産㈱ 監査役</p>	90,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッドおよびJ&Kカーエレクトロニクス株式会社は、当社の特定関係事業者 (子会社) ですが、各候補者が各社から多額の金銭その他の財産 (取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。) を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。
3. 柏谷光司および瀬尾信雄の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、柏谷光司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 柏谷光司氏および瀬尾信雄氏を社外取締役候補とした理由について
- (1) 柏谷光司氏は、金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識を、当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、当社設立の時の就任から本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
- (2) 瀬尾信雄氏は、弁護士としての豊富な経験・知識や、専門的見地からの法的な側面での適切な助言を当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の豊富な経験・知識から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社の連結子会社である日本ビクター株式会社の損失処理等に関して、平成20年10月1日の当社設立以前の平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの間、不適切な会計処理があり、当社は金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行いました。柏谷光司氏は、かかる事態の発生の予防のために、日頃から法令遵守およびコンプライアンス重視の視点をたった提言を行っておりましたが、当該事実が判明するまで本件不適切な会計処理の事実を予見する事はできませんでした。また、上記事態の発生後は、当該損失処理に係る調査委員会の委員として、事実調査および再発防止策の提言を行っております。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、柏谷光司氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
また、瀬尾信雄氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同様の責任限定契約を締結する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図



東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール 電話 03(3474)-0461

【交通のご案内】

J R 「品川駅」より徒歩約10分、京浜急行「品川駅」より徒歩約12分

品川駅の改札口を出ましたら、港南口方面にお進みのうえ、スカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。